

# 国土政策フォーラム in 三重を開催しました

## 森と水の循環を考える～水源地域の保全に向けて～

所属 三重県農林水産部森林・林業経営課

平成28年1月から、三重県水源地域の保全に関する条例に基づく水源地域内の土地取引の事前届出制度が開始されたことを契機とし、平成28年1月9日に、国土政策フォーラム in 三重「森と水の循環を考える～水源地域の保全に向けて～」を開催しました。

会場の三重県総合文化センター多目的ホールには、林業関係者や一般県民約290名が来場し、公益財団法人東京財団研究員兼政策プロデューサー吉原祥子氏による「森林の不明化の危機～失われる国土～」と題した基調講演の後、「森と水の循環を考える～水源地域の保全に向けて～」と題してパネルディスカッションが行われました。

### 【吉原氏の基調講演の論点】

- ①土地の所有・利用実態に関する情報基盤やルールの未整備（時代の変化と制度の乖離）
- ②森林（土地）の「管理放棄」「権利放置」の増加と「所有者不明化」の進行
- ③地域の資源保全、土地利用、防災、徴税等における支障のおそれ
- ④森林（土地）の持つ公益性を誰がどう守るのか

吉原氏は、「人口減少とグローバル化」「土地の二極化」という時代の変化をふまえ、国においては不動産登記制度や地籍調査等、既存制度の見直しや、国土・資源保全の観点からの実効性のある売買・利用ルールの整備が必要であり、県市町においては、森林の所有・利用実態に関する基礎情報の整理（登記、地籍調査など）と、低・未利用地に関する新たな土地所有・管理の仕組みが求められるとの提言がなされました。



(基調講演を行う吉原祥子氏)

### 【パネルディスカッションの概要】

パネリストに東京大学名誉教授太田氏、AGF株式会社代表取締役社長横山氏、認定NPO法人森林の風会長瀧口氏、尾上大台町長、本東国交省国土政策局長、石垣副知事を迎え、森と水のかかわりや水源地域の保全に向けた取組について、様々な活動の紹介や意見交換が行われました。



太田氏は、水源地域を保全し、森林と水の適切な循環を進めるためには、過密となった森林の葉量を減らして蒸発散量（森林による水消費）を減少させる必要があることや、そのためには水源地域でも林地を荒廃させない林業の振興が不可欠であることを指摘しました。

横山氏は、AGFが亀山市で展開している「ブレンディの森」の活動紹介とともに、従業員が活動に参加することで達成感が得られ、森を守り水を育むことの意義が浸透していると報告されました。

瀧口氏は、森林づくりのNPOを立ち上げるに至った経緯などを紹介し、体力や年齢にかかわらず誰でも何かの形で森林づくりに参加出来るので、まずは水源の森に入ってみることが大切と訴えました。

尾上町長は、大台町が取り組んでいる広葉樹の森づくりや「みえ森と緑の県民税」を活用した水源林の公有林化の取組を紹介し、清流日本一に幾度と輝いた宮川の水を下流域へ運ぶことは重要な役割であると認識しているとのお話をされました。

参加者からは、さまざまな主体が森と水を守るための活動をしていることが良く理解できたといった感想が聞かれた一方で、水源地域の保全に向けて、三重県が全国に比べ遅れている地籍調査を早急に進めて欲しいといった声も聞かれました。